

# ちび

中高層階へ、安全で良質な水を供給するために

## 直結（直圧・増圧）給水方式



**ポタリちゃん**

千葉県営水道マスコット  
キャラクター

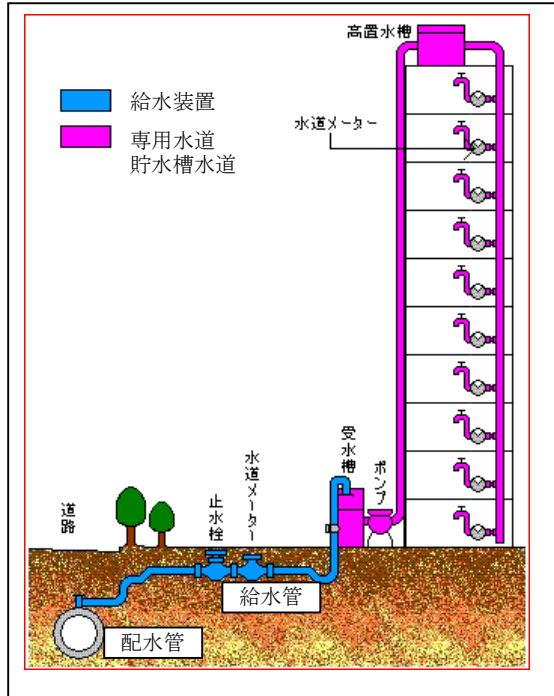
より良質なおいしい水をいつでも安心して利用できる  
水道を目指します。

**千葉県企業局**

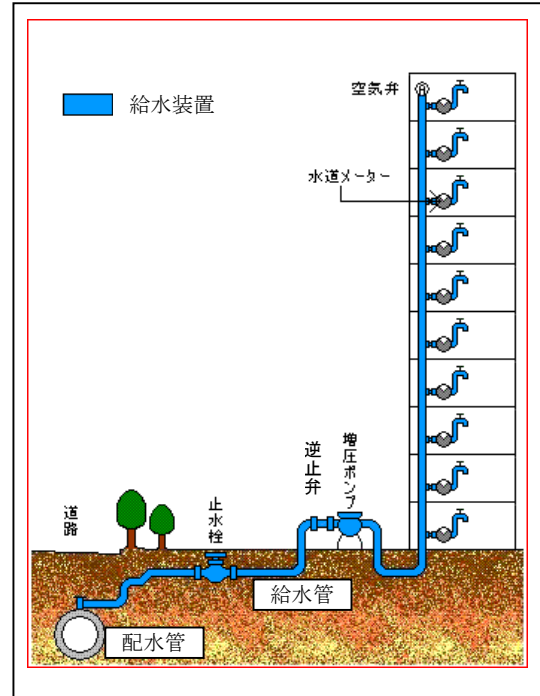
## 受水槽をご使用のお客様へ

企業局では、お客様に浄水場で作られた、安全で良質な水を蛇口から直接お使いいただくよう、直結（直圧・増圧）給水方式への転換を促進しております。

【受水槽方式の例】



【直結給水（増圧式）方式の例】



受水槽方式では、水道本管より給水した水をいったん水槽に貯めるため、水槽の管理が不十分な場合は、水が濁ったり、臭いが付いたりすることから、定期的に点検、清掃、水質検査等を行う必要があります。

### 直結給水方式へ転換した場合の効果

#### ○ 設置者の管理責任の緩和

受水槽が不要となり、点検、清掃、水質検査等の管理が緩和されます。  
給水栓（蛇口）まで、企業局が水質管理を行います。

#### ○ 管理費用の削減

受水槽の点検・清掃費用、水質検査費用、ポンプ運転費用等の削減が期待できます。

#### ○ 土地の有効活用

受水槽設置用地の省スペース化により、駐車場や倉庫・物置等への有効利用が図れます。

## 1. 直結（直圧・増圧）給水方式と受水槽方式の特徴

給水方式		対象建物及び特徴
直結直圧 給水方式	配水管内の水圧を利用し、直接蛇口まで給水する方式。	3階までの建物 (4階以上に給水装置を設けない建物も可能) 【特徴】 ○受水槽・ポンプ等の維持管理が不要となります。 ○受水槽用地が不用となります。 ●貯水機能がないため、水道工事等で断水する場合には、直接影響を受けます。
直結増圧 給水方式	配水管内の水圧を利用し、不足分を増圧ポンプで加圧し直接蛇口まで給水する方式。	15階建・140戸程度の集合住宅、事務所ビル等 【特徴】 ○受水槽用地が不用で、省スペース化が図れます。 ○受水槽方式に比べ、配水管内の水圧を有効活用できるため、省エネ効果が期待できます。 ●貯水機能がないため、水道工事等で断水する場合には、直接影響を受けます。 ●増圧ポンプ設備の機能を適正に保つため、定期点検を行う必要があります。
受水槽方式	常時一定の水を貯留し、ポンプ設備で給水する方式。	ホテル・学校・病院等、一時期に多量の水を使用する建物や断水により影響が大きい建物 【特徴】 ○貯水機能があるため、水道工事等で断水する場合でも、直接影響を受けません。 ○配水管内の水圧に影響されることがありません。 ○一時的に多量の水を使用する建築物、また常時一定の水供給が必要な建築物等に適しています。 ●受水槽の点検・清掃及びポンプ設備等、保守管理が必要となります。 ●受水槽の点検・清掃が不十分だと水質が劣化することがあります。

考えられる ○メリット・●デメリット

設置場所により配水管口径及び水圧等の条件が異なるため、事前確認が必要です。

## 2. 転換するための手続き

### 1) 調査

既存の受水槽以降の給水管や給水器具等が、企業局の基準に適合しているかの事前調査が必要となります。

### 2) 事前協議・工事申請

企業局への事前協議・改造工事申請等が必要となります。

### 3. 転換に必要な費用

費用は、建物の形態・状況等によって大きく異なりますので、指定給水装置工事事業者へご相談願います。

※ なお、指定給水装置工事事業者をご存じない方は、千葉県水道管工事協同組合が相談窓口を設けておりますのでお尋ね下さい。

【千葉県水道管工事協同組合】

住所：千葉市中央区中央港2-5-14

TEL：043-247-7376

<http://www.chisuikan.or.jp/index.html>

主な費用

- 1) 給水管の口径変更工事費（必要に応じ）
- 2) 増圧ポンプの設置工事費（直結直圧方式では不要）
- 3) 受水槽撤去工事費 等

※工事費用とは別に、給水申込納付金が必要になる場合があります。

直結給水方式に関するお問い合わせは、水道事務所・支所の給水装置課相談窓口までお願いします。

#### 水道事務所・支所の給水装置課窓口

水道事務所・支所	受持ち区域	所在地	電話番号
千葉水道事務所	千葉市東南部	千葉市中央区南町 1-4-7	043(264)1114
〃 千葉西支所	千葉市北西部	千葉市美浜区真砂 5-20	043(278)4144
〃 市原支所	市原市の一部	市原市五所 1445-4	0436(41)1362
船橋水道事務所	船橋市南部・習志 1 野市の一部	船橋市高瀬町 62-12	047(433)2514
〃 船橋北支所	船橋市北部・鎌ヶ谷市	船橋市高根台 1-5-1	047(465)9133
〃 千葉ニュータウン支所	千葉ニュータウン地区	印西市高花 2-1-4	0476(46)3514
〃 成田支所	成田ニュータウン地区	成田市加良部 3-2	0476(27)2232
市川水道事務所	市川市（旧行徳地区を除く）	市川市南八幡 1-10-15	047(378)1517
〃 松戸支所	松戸市の一部	松戸市小根本 7	047(368)6143
〃 葛南支所	市川市（旧行徳地区）・浦安市	市川市新井 3-15-10	047(357)1197

発行：千葉県企業局 水道部 給水課 給水装置班  
〒262-8512 千葉市花見川区幕張町 5-417-24  
TEL 043-211-8722 ・ FAX 043-274-9806  
<http://www.pref.chiba.lg.jp/suidou/index.html>

発行月日 平成31年4月